

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ	公 告	公 安 委 員 会
○農用地利用配分計画の認可 (経営支援・担い手育成課) 147		○道路の占用を制限する区域の指定 (道路管理課) 151	
○家畜伝染病予防事業の実施 (畜産課) 〃		○公有水面埋立ての免許出願 (丹後土木事務所) 156	
○林道関係補助金交付要綱の一部を改正する告示 (森の保全推進課) 150		○道路の位置の指定 (山城北土木事務所) 157	
○都市計画道路事業の事業計画の変更認可 (道路建設課) 151			○一般競争入札の実施 〃

告 示

京都府告示第129号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画について、同条第5項の規定により次のとおり認可した。

令和4年3月15日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 農用地利用配分計画の概要

申請年度	申請番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
		氏名又は名称	住所地の市町村	
令和3年度	第61号	山添 忍	宮津市	宮津市国分清水161の2ほか1筆
		吉田 雅典	〃	〃 〃 五反田66

2 認可した日

令和4年3月7日

京都府告示第130号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項及び第6条第1項の規定により、家畜の監視伝染病の発生を予防し、又は予察するための検査及び注射を次のとおり実施する。

基幹道、管理道、専用道、 施業道別	種類及び 区分
基幹道 管理道 専用道 施業道	自動車道 級 軽車道

を

基幹道、基盤整備道、管 理道、専用道、施業道別	自動車道 の種類等
基幹道 基盤整備道 管理道 専用道 施業道	自動車道 第 種 級 軽車道

に改め、同様式の別記14中「種類及び区分」

を「自動車道の種類等」に改める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

京都府告示第132号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路事業（平成26年京都府告示第182号）の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和4年3月15日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 施行者の名称
京都市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路事業
3・5・116号 山陰街道
- 3 事業施行期間
平成2年12月7日から令和12年3月31日まで
- 4 事業地
変更なし

京都府告示第133号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、その関係図面は、京都府建設交通部道路管理課において、令和4年3月15日から令和4年3月29日まで縦覧に供する。

令和4年3月15日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 道路の種類、路線名及び占用を制限する区域

次の表に掲げる道路について、道路法第18条第1項の規定により決定した道路の区域（同項の規定による道路の区域の変更により今後道路の区域となるものを含む。）

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	備 考
一般国道	162号	南丹市美山町深見地先から南丹市美山町盛郷地先まで	第1次緊急輸送道路
一般国道	163号	木津川市山城町上狛四丁目地先から相楽郡南山城村大字北大河原小字下中谷地先まで 木津川市城山台9丁目地先から木津川市山城町上狛森ノ前地先まで	第1次緊急輸送道路
一般国道	175号	福知山市字岩間小字塩津地先から福知山市字堀小字上高田地先まで 福知山市字牧小字市場地先から舞鶴市字魚屋小字魚屋町地先まで	第1次緊急輸送道路
一般国道	176号	福知山市字下天津小字渡り石地先から宮津市鶴賀小字鶴賀地先まで	第1次緊急輸送道路
一般国道	177号	舞鶴市字下安久小字西ノ堂地先から舞鶴市字魚屋小字魚屋町地先まで	第1次緊急輸送道路
一般国道	178号	舞鶴市字八田小字下中野地先から宮津市鶴賀小字鶴賀地先まで 京丹後市久美浜町小字縄手東地先から京丹後市久美浜町河梨地先まで	第1次緊急輸送道路
一般国道	307号	城陽市奈島外高地先から京田辺市薪大仏谷地先まで	第1次緊急輸送道路
一般国道	312号	与謝郡与謝野町石川小字浜倉地先から京丹後市久美浜町小字縄手東地先まで	第1次緊急輸送道路
一般国道	372号	亀岡市安町野々神地先から南丹市園部町天引砂谷地先まで	第1次緊急輸送道路
一般国道	423号	亀岡市西別院町神地向ノ前地先から亀岡市曾我部町重利風ノ口地先まで	第1次緊急輸送道路
一般国道	482号	京丹後市峰山町丹波小字中嶋地先から京丹後市峰山町新町小字中嶋地先まで	第1次緊急輸送道路
主要地方道	京都宇治線	宇治市菟道西俣上り地先から宇治市宇治蓮華地先まで	第1次緊急輸送道路
主要地方道	福知山綾部線	綾部市川糸町南古屋敷地先から綾部市味方町久保勝地先まで	第1次緊急輸送道路
主要地方道	綾部大江宮津線	宮津市喜多小字縄手地先から宮津市新浜地先まで	第1次緊急輸送道路
主要地方道	大山崎大枝線	乙訓郡大山崎町円明寺鎌田地先から長岡京市友岡4丁目地先まで	第1次緊急輸送道路
主要地方道	宇治淀線	宇治市宇治妙楽地先から久世郡久御山町林八幡講地先まで	第1次緊急輸送道路
主要地方道	園部平屋線	南丹市園部町上木崎町入道地先から南丹市園部町千妻宮ノ向地先まで	第1次緊急輸送道路
主要地方道	八幡木津線	八幡市下奈良榊地先から京田辺市薪大塚地先まで 京田辺市薪西窪地先から木津川市相楽台3丁目地先まで 木津川市吐師泉谷地先から木津川市吐師宮ノ前地先まで	第1次緊急輸送道路
主要地方道	福知山停車場線	福知山市字内記地先から福知山市駅前町地先まで	第1次緊急輸送道路
主要地方道	池辺京田線	舞鶴市字堀小字札ノ辻地先から舞鶴市字京田小字茶ノ木原地先まで	第1次緊急輸送道路
主要地方道	小倉西舞鶴線	舞鶴市字小倉小字穴田地先から舞鶴市字堂奥小字旭地先まで	第1次緊急輸送道路

主要地方道	舞鶴福知山線	福知山市字内記地先から福知山市字堀小字上高田地先まで	第1次緊急輸送道路
主要地方道	西京高槻線	向日市物集女町クヅ子地先から長岡京市友岡3丁目地先まで	第1次緊急輸送道路
主要地方道	舞鶴綾部福知山線	綾部市有岡町橋詰地先から綾部市里町西ノ糸地先まで	第1次緊急輸送道路
主要地方道	綾部インター線	綾部市川糸町南古屋敷地先から綾部市里町西ノ糸地先まで 綾部市有岡町橋詰地先から綾部市有岡町沖ノ田地先まで	第1次緊急輸送道路
一般府道	中山稲荷線	向日市物集女町中海道地先から向日市物集女町御所海道地先まで	第1次緊急輸送道路
一般府道	中山向日線	向日市上植野町上川原地先から向日市上植野町上川原地先まで	第1次緊急輸送道路
一般府道	福知山停車場篠尾線	福知山市駅前町地先から福知山市篠尾新町4丁目地先まで	第1次緊急輸送道路
一般府道	大宮岩滝線	京丹後市大宮町周枳小字猫ヶ鼻地先から京丹後市大宮町森本小字二階堂地先まで	第1次緊急輸送道路
一般国道	173号	船井郡京丹波町小野地先から綾部市味方町中ノ坪地先まで	第2次緊急輸送道路
一般国道	178号	宮津市須津小字九反町から京丹後市久美浜町小字十楽地先まで	第2次緊急輸送道路
一般国道	307号	綴喜郡宇治田原町奥山田引石地先から城陽市奈島芝新田地先まで 京田辺市薪大仏谷地先から京田辺市甘南備台2丁目地先まで 綴喜郡宇治田原町郷ノ口池ノ首地先から城陽市奈島池ノ首地先まで	第2次緊急輸送道路
一般国道	426号	福知山市字上佐々木地先から福知山市字野花小字小田前地先まで	第2次緊急輸送道路
一般国道	477号	南丹市園部町上木崎町入道地先から南丹市園部町横田岸ノ上地先まで 南丹市八木町大藪田中地先から南丹市八木町大藪地先まで	第2次緊急輸送道路
一般国道	482号	京丹後市丹後町間人小字葛谷地先から京丹後市弥栄町国久小字横枕地先まで 京丹後市峰山町丹波小字イナキバ地先から京丹後市峰山町丹波小字中嶋地先まで 京丹後市久美浜町佐野小字金谷地先から京丹後市久美浜町尉ヶ畑地先まで	第2次緊急輸送道路
主要地方道	小浜綾部線	綾部市老富町西ガチ地先から綾部市鷹栖町東田仲地先まで	第2次緊急輸送道路
主要地方道	木津信楽線	木津川市加茂町井平尾久保地先から相楽郡和東町大字湯船小字藪田地先まで	第2次緊急輸送道路
主要地方道	枚方亀岡線	亀岡市東別院町小泉苗代ヶ谷地先から亀岡市下矢田町4丁目地先まで	第2次緊急輸送道路
主要地方道	福知山綾部線	福知山市字堀小字下高田地先から綾部市川糸町南古屋敷地先まで	第2次緊急輸送道路
主要地方道	大山崎大枝線	長岡京市調子2丁目地先から長岡京市奥海印寺東地先まで	第2次緊急輸送道路
主要地方道	香美久美浜線	京丹後市久美浜町小字土居地先から京丹後市久美浜町小字十楽地先まで	第2次緊急輸送道路
主要地方道	綾部宮島線	船井郡京丹波町升谷下子来地先から南丹市美山町静原森ヶ下地先まで	第2次緊急輸送道路

主要地方道	京都守口線	八幡市八幡池ノ首地先から八幡市八幡科手地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	宇治淀線	久世郡久御山町林八幡講地先から久世郡久御山町大橋辺北島地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	網野峰山線	京丹後市網野町下岡小字東トノ田地先から京丹後市峰山町長岡小字松原地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	園部平屋線	南丹市園部町千妻宮ノ向地先から南丹市美山町上平屋森本地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	八幡木津線	八幡市八幡科手地先から八幡市上津屋尼ヶ池地先まで 八幡市内里日向堂地先から八幡市上奈良長池地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	東舞鶴停車場線	舞鶴市浜町地先から舞鶴市字浜小字浜地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	亀岡園部線	亀岡市古世町 1 丁目地先から南丹市園部町船岡松尾地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	小倉西舞鶴線	舞鶴市七条中町地先から舞鶴市字南田辺小字南裏町地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	奈良加茂線	木津川市加茂町里東鳥口地先から木津川市加茂町岡崎上八反田地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	茨木亀岡線	亀岡市東別院町小泉滝ヶ畑地先から亀岡市東別院町栢原南保地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	天理加茂木津線	木津川市加茂町里東鳥口地先から木津川市鹿背山当地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	京都日吉美山線	南丹市日吉町殿田地先から南丹市日吉町保野田葛ヶ谷地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	舞鶴和知線	舞鶴市字浜小字浜地先から綾部市五津合町畑川地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	網野岩滝線	京丹後市網野町網野小字京街道地先から与謝郡与謝野町男山小字八反田地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	園部能勢線	南丹市園部町横田 4 号地先から南丹市園部町天引川バタ地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	舞鶴福知山線	福知山市字猪崎小字帯刀田地先から福知山市字内記地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	市島和知線	船井郡京丹波町本庄尾田瀬地先から船井郡京丹波町大倉木ノ上地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	宇治木屋線	綴喜郡宇治田原町郷之口池ノ首地先から綴喜郡宇治田原町南杉谷地先まで 綴喜郡宇治田原町南杉谷地先から綴喜郡宇治田原町賛田伏谷地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	西京高槻線	乙訓郡大山崎町円明寺一丁目地先から乙訓郡大山崎町円明寺夏目地先まで 乙訓郡大山崎町円明寺夏目地先から乙訓郡大山崎町大山崎傍示木地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	城陽宇治線	城陽市寺田新池地先から宇治市横島町十一地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	枚方山城線	相楽郡精華町大字下粕小字井堀地先から木津川市山城町平尾地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	生駒精華線	相楽郡精華町精華台 2 丁目地先から相楽郡精華町精華台 1 丁目地先まで	第 2 次緊急輸送道路
主要地方道	宮前千歳線	亀岡市千代川町北ノ庄出口地先から亀岡市千代川町千原 2 丁目地先まで	第 2 次緊急輸送道路

主要地方道	舞鶴綾部福知山線	綾部市岡安町土樋ノ下地先から綾部市有岡町橋詰地先まで 福知山市字猪崎小字東山地先から福知山市字猪崎小字帯刀田地先まで	第2次緊急輸送道路
主要地方道	野田川大宮線	与謝郡与謝野町石川小字長尾地先から与謝郡与謝野町四辻小字追付地先まで	第2次緊急輸送道路
主要地方道	佐々江下中線	南丹市日吉町佐々江西角地先から南丹市日吉町佐々江地先まで	第2次緊急輸送道路
主要地方道	伏見柳谷高槻線	長岡京市開田2丁目地先から長岡京市天神1丁目地先まで	第2次緊急輸送道路
主要地方道	日吉京丹波線	南丹市日吉町保野田葛ヶ谷地先から船井郡京丹波町須知鍋倉地先まで	第2次緊急輸送道路
主要地方道	上野南山城線	相楽郡南山城村大字北大河原小字久保地先から相楽郡南山城村大字北大河原小字中山地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	久美浜気比線	京丹後市久美浜町小字広瀬地先から京丹後市久美浜町小字土居地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	中山稻荷線	向日市物集女町クヅ子地先から向日市寺戸町石田地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	下植野大山崎線	乙訓郡大山崎町円明寺土辺地先から乙訓郡大山崎町大山崎傍示木地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	長岡京停車場線	長岡京市神足芝本地先から長岡京市神足大張地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	黄檗停車場線	宇治市五ヶ庄寺界道地先から宇治市横島町二十四地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	富野荘八幡線	京田辺市松井乾角地先から八幡市内里河原地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	山城総合運動公園城陽線	宇治市広野町八軒屋谷地先から城陽市寺田新池地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	八幡京田辺インター線	八幡市内里河原地先から八幡市欽明台北地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	和東井手線	綴喜郡井手町井手東高月地先から綴喜郡井手町多賀上ノ浜地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	和泉宮脇線	南丹市美山町和泉蛭子地先から南丹市美山町宮脇篠田地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	亀岡停車場線	亀岡市安町野々神地先から亀岡市安町野々神地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	東掛小林線	亀岡市大井町並河3丁目地先から亀岡市大井町北金岐又ヶ田地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	郷ノ口室河原線	南丹市八木町室河原地先から南丹市八木町木原河原地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	園部停車場線	南丹市園部町小山東町溝辺地先から南丹市園部町小山東町溝辺地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	桧山須知線	船井郡京丹波町和田前田地先から船井郡京丹波町須知鍋倉地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	八木東インター線	南丹市八木町八木嶋市ノ本地先から南丹市八木町大藪田中地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	淵垣上八田線	綾部市淵垣町林ノ下地先から綾部市岡安町土樋ノ下地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	内宮地頭線	舞鶴市字地頭小字前田地先から舞鶴市字地頭小字麻町地先まで	第2次緊急輸送道路
一般府道	西舞鶴停車場線	舞鶴市字引土小字折原地先から舞鶴市字引土小字折原地先まで	第2次緊急輸送道路

一般府道	宮津停車場線	宮津市鶴賀小字敦賀町地先から宮津市本町地先まで	第 2 次緊急輸送道路
一般府道	温江加悦線	与謝郡与謝野町加悦小字上ヶ石地先から与謝郡与謝野町加悦小字小井根地先まで	第 2 次緊急輸送道路
一般府道	伊根港線	与謝郡伊根町平田小字大原口地先から与謝郡伊根町亀島小字カニ切地先まで	第 2 次緊急輸送道路
一般府道	野田川加悦線	与謝郡与謝野町算所小字中町地先から与謝郡与謝野町明石小字大代地先まで	第 2 次緊急輸送道路
一般府道	間人大宮線	京丹後市丹後町成願寺小字中地地先から京丹後市弥栄町国久小字横枕地先まで	第 2 次緊急輸送道路
一般府道	明田京丹後大宮停車場線	京丹後市大宮町周积小字鹿島田地先から京丹後市大宮町口大野小字沖田地先まで	第 2 次緊急輸送道路
一般府道	浜詰網野線	京丹後市網野町網野小字五反田地先から京丹後市網野町網野小字狭砂地先まで	第 2 次緊急輸送道路
一般府道	久美浜停車場線	京丹後市久美浜町小字広瀬地先から京丹後市久美浜町小字和田地先まで	第 2 次緊急輸送道路
一般府道	中藤加悦線	与謝郡与謝野町加悦小字宮野地先から与謝郡与謝野町算所小字中町地先まで	第 2 次緊急輸送道路
一般府道	小坂青垣線	福知山市夜久野町井田小字谷地先から福知山市夜久野町額田小字繪堂向地先まで	第 2 次緊急輸送道路
一般府道	袖原向日線	向日市寺戸町中野地先から向日市寺戸町西野辺地先まで	第 2 次緊急輸送道路
一般府道	長尾八幡線	八幡市八幡御幸谷地先から八幡市八幡三本橋地先まで	第 2 次緊急輸送道路

2 制限の対象とする占有物件

新たに地上に設ける電柱（占有の制限の開始の期日より前に占有を認められた電柱の更新又は移設に係るものを除く）。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占有を制限する理由

緊急輸送道路の占有を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占有の制限の開始の日

令和 4 年 4 月 1 日



京都府告示第134号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第 2 条第 1 項の規定により、次のとおり埋立ての免許の出願があったので、その関係図書を京都府丹後土木事務所施設保全課、京都府商工労働観光部・建設交通部港湾局港湾企画課及び伊根町地域整備課において、令和 4 年 3 月 15 日から令和 4 年 4 月 5 日まで縦覧に供する。

なお、この埋立てに関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに京都府知事に意見書を提出することができる。

令和 4 年 3 月 15 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 出願年月日

令和 4 年 2 月 16 日

2 出願人の住所及び名称

与謝郡伊根町日出651番地
伊根町

3 埋立区域

(1) 位置

与謝郡伊根町字平田小字カニ切610番12、610番13及び610番16の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び 1 の地点と 2 の地点を結ぶ令和 3 年の秋分の満潮位(D. L. +0.74メートル)における公有水面と陸地との境界線によ